

人口問題資料

第 6 4 号

財団法人 人口問題研究会

## 第 四 回

# 生活設計実地指導員養成講習会概要



昭和 37 年 7 月

財団法人 人口問題研究会

# は し が き

本書は、企業体に於ける新生活運動の第一線に於て、生活設計の指導に当るべき人々のために、昭和37年2月6日より3日間、千代田区永田町薬業健保会館で開催した第4回生活設計実地指導員養成講習会の概要を集録したものである。

昭和37年 7 月 10 日

財団法人 人 口 問 題 研 究 会



永井  
理事長



第4回 生活設計実地指導員養成講習会聴講者

# 目 次

はしがき

口 絵

## 第四回生活設計実地指導員養成講習会概要

I 開催要綱

II 受講者名簿

III 講義要旨

新生活運動と生活設計	永 井 亨	14
生活相談の諸問題	久 米 愛	16
勤労者の生活設計	斎 藤 栄 三 郎	18
家族計画と生活設計	篠 崎 信 男	21
家庭経済と貯蓄	飛 田 勇	23



# 第四回生活設計実地指導員養成講習会概要

財団法人 人口問題研究会

## I 開催要綱

### 1 趣 旨

財団法人人口問題研究会は、従来より公私企業体における新生活運動の指導にあたつてきたが、これら運動のうち特に生活設計を主とする実地指導員の充実は当面の急務と思われる。

各企業体からの要望に応え、新生活運動を更に推進させるため貯蓄増強中央委員会の援助によりこの講習会を開催する。

### 2 目 的

前項の趣旨に基き、適当な素養を有する者に対して、新生活運動特に生活設計に関する実践的知識を与え、実地指導の技能を身につけさせることを目的とする。

### 3 対 象

#### (1) 企業体推せんの男女

- (イ) 新生活運動指導担当者、生活設計実地指導員及び家族計画実地指導員
- (ロ) 企業体において受講後生活設計実地指導員として配置しようとする適格者

#### (2) 日本社会事業大学研究科および東京都社会生活学校の卒業者ならびにこれ

らと同等以上の学力および素養のある者で25才以上50才未満の者

#### 4 講習科目及び講師(日程順)

##### 新生活運動と生活設計

人口問題研究会理事長  
経済学博士

永 井 亨

##### 生活相談の諸問題

弁 護 士

久 米 愛

##### 勤労者の生活設計

立正大学商学部長  
商学博士、法学博士

斎 藤 栄三郎

##### 家族計画と生活設計

人口問題研究所  
理学博士

篠 崎 信 男

##### 家庭経済と貯蓄

貯蓄増進中央委員会  
事務局 長

飛 田 勇

##### 生活設計(実習)

日本銀行貯蓄推進部  
調査 役  
人口問題研究会

中 山 番 二  
藤 本 正 夫

##### 家計簿(実習)

人口問題研究所  
人口問題研究会

青 木 尙 雄 夫  
藤 本 正 夫

#### 5. 日 程

昭和37年2月6日(火)

9.00~2.30

受付

9.30~10.20 開講式

(挨拶)

人口問題研究会理事長 永 井 亨  
貯蓄増強中央委員会  
事務局長 飛 田 勇

10.30~12.00 新生活運動と生活設計

13.00~ 14.25 生活相談の諸問題

14.35~16.00 勤労者の生活設計

2月7日(水)

9.30~10.25 家族計画と生活設計

10.35~12.00 家庭経済と貯蓄

13.00~16.00 生活設計(実習)

2月8日(木)

9.30~12.00 家計簿(実習)

12.30~13.00 映面上映

13.00~14.00 指導事例発表

日立造船株式会社 橋 本 一 彌  
人事部第三課

日本鋼管株式会社川崎製鉄所  
新生活運動員 渡 辺 和 子

14.30~15.00 懇談会

15.00~15.30 閉講式

(挨拶)

人口問題研究所長 館 稔

## 6. 会 場

東京都千代田区永田町 薬業健保会館 (電話 東京 581局 1321)

## 7 受講申し込み

第四回生活設計実地指導員養成講習会受講申し込み書により昭和37年1月25日までに下記宛申し込むこと。

東京都千代田区霞ヶ関2～1（厚生省内）

財団法人 人口問題研究会

（電話 東京 591局 4816）



# 受 講 者 名 簿

	事 業 所 名	氏 名
1	石川島播磨重工業株式会社	朴 沢 美 代
2	"	寺 田 し づ
3	本州製紙株式会社	村 井 都 美 哉
4	"	柴 田 浩
5	日本通運株式会社	暮 田 ハ ル
6	"	堀 内 忠 代
7	"	神 田 い と
8	"	佐 藤 ま り 子
9	"	磯 部 多 美 恵
10	"	力 石 シ ズ
11	"	高 芝 浜 子
12	"	平 山 く に 子
13	"	布 施 恒 子
14	"	広 瀬 禎 子
15	"	月 岡 ひ ろ 美
16	"	野 沢 は る
17	日本鋼管株式会社	岩 田 三 郎
18	"	渡 辺 国 四 郎
19	"	荘 司 し ず
20	"	壬 生 多 実 子
21	"	武 藤 義 子
22	"	三 觜 利
23	"	外 村 ナ ツ
24	"	石 岡 誠
25	"	本 田 実 子
26	"	窪 田 吹 子
27	"	勝 田 治
28	"	大 島 愛

	事 業 所 名	氏 名
29	日本鋼管株式会社	松 田 光 江
30	"	渡 辺 和 子
31	東京芝浦電気株式会社	伊 東 若 子
32	"	飯 田 登 美 枝
33	"	松 尾 郁 子
34	小野田セメント株式会社	寺 田 明 郎
35	"	今 川 昭 一
36	藤倉電線株式会社	小 野 和 世
37	日産自動車株式会社	内 藤 栄 二
38	"	本 間 徳 三 郎
39	"	金 井 マ サ
40	日本ビクター株式会社	吉 田 三 郎
41	"	鈴 木 忠 雄
42	"	前 田 秀 雄
43	"	妹 尾 ク ニ エ
44	"	永 井 ま つ 子
45	"	石 橋 久 子
46	日本無線株式会社	飯 島 フ ミ 子
47	京王帝都電鉄株式会社	牧 野 淳 一
48	"	下 田 七 兵 衛
49	東京瓦斯株式会社	生 駒 重 幸
50	"	矢 野 雅 祐
51	日本精工株式会社	宮 崎 雪 枝
52	"	菊 地 富 美 恵
53	日立造船株式会社	橋 本 一 彌
54	"	田 岡 肇
55	"	荒 木 李 一
56	"	田 坂 嘉 久
57	"	楠 見 宜 子

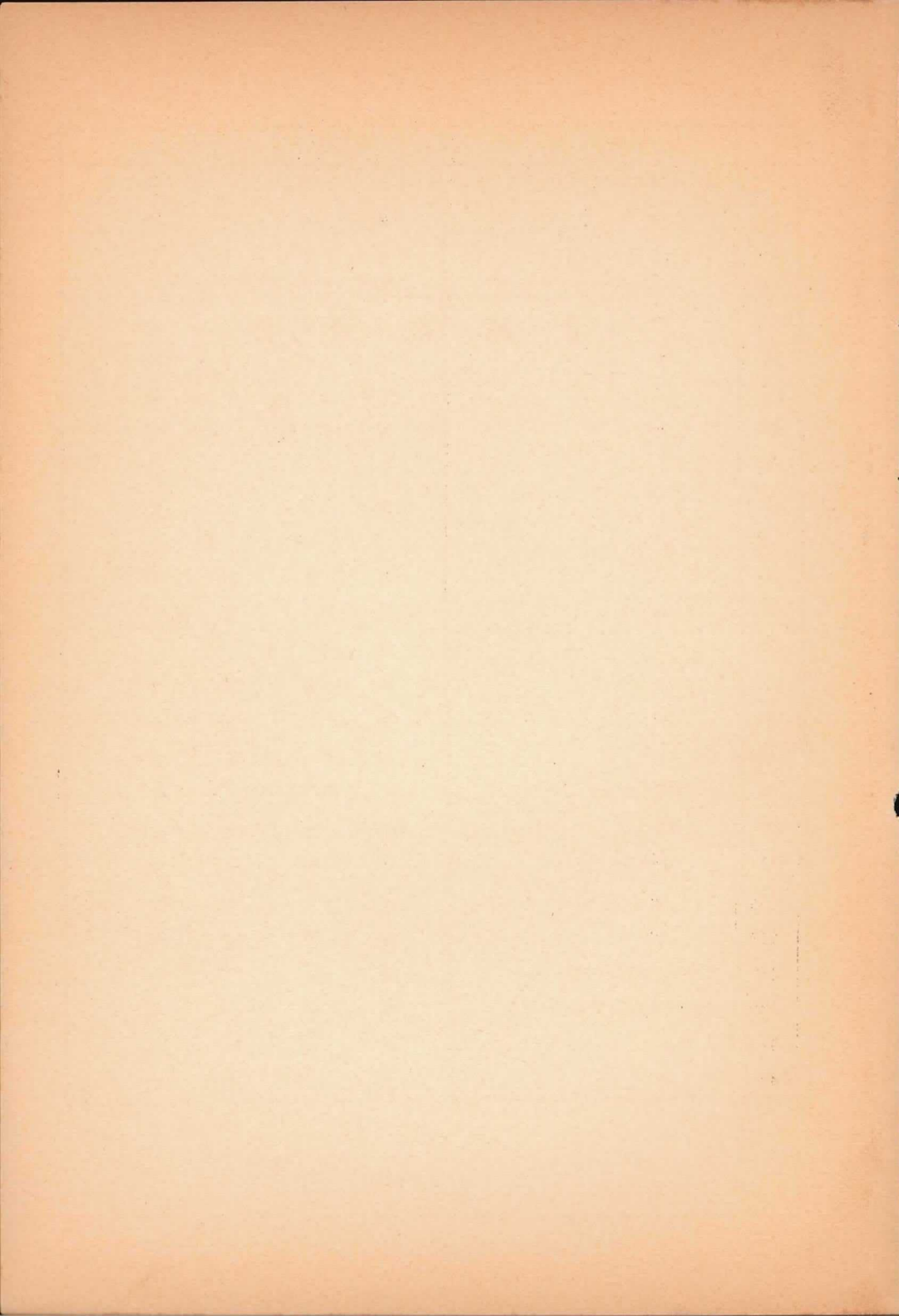
	事業所名	氏名
58	日立造船株式会社	田 辺 正 雄
59	"	藤 井 玉 枝
60	"	佐 藤 き よ 子
61	日本国有鉄道	飯 守 敏 雄
62	"	舟 津 栄 子
63	"	長 井 ト ク 子
64	"	川 村 国 子
65	"	須 藤 ニ ジ 子
66	"	管 智 子
67	"	熊 谷 美 智 子
68	"	佐 藤 昌 治
69	"	宮 野 忠 志
70	"	檜 山 こ と い
71	"	仲 田 き み 枝
72	"	加 門 房 子
73	"	小 野 瀬 き よ 子
74	"	豊 村 恒 子
75	"	星 マ ス イ
76	"	加 藤 つ ね 子
77	"	渋谷 カ ネ 子
78	"	福 田 文 美 子
79	"	松 岡 登 美 子
80	"	桑 原 敬 二 平 郎
81	"	麻 生 謙 治
82	"	夜 野 俊 夫
83	"	斎 川 俊 夫
84	"	中 野 ま つ 子
85	"	三 橋 光 雄
86	"	小 高 ス エ

	事業所名	氏名
87	日本国有鉄道株式会社	佐藤房子
88	東京電力株式会社	桑原貞子
89	"	佐藤貞子
90	京浜急行電鉄株式会社	浅沼ふさ子
91	"	山崎高子
92	日本電信電話公社	今村心一子
93	東武鉄道株式会社	松本フミ子
94	東京厚生年金病院	増松郁子
95	"	遠藤香代子
96	"	森文子
97	東京都社会生活学校	西村三穂子
98	"	鎧奈都子
99	"	秋山靖子
100	"	福島美代子
101	"	川島志津子
102	"	杉原稲子
103	"	片野正江子
104	"	日吉ひさ子
105	"	尾島愛子
106	"	小島せつ子
107	"	丸山たみ子
108	"	市村久子
109	"	木村貞子
110	"	稲垣正子
111	"	中川トミ子
112	"	星野雅子
113	"	藤堂船子
114	"	当山水子
115	"	清水竹代

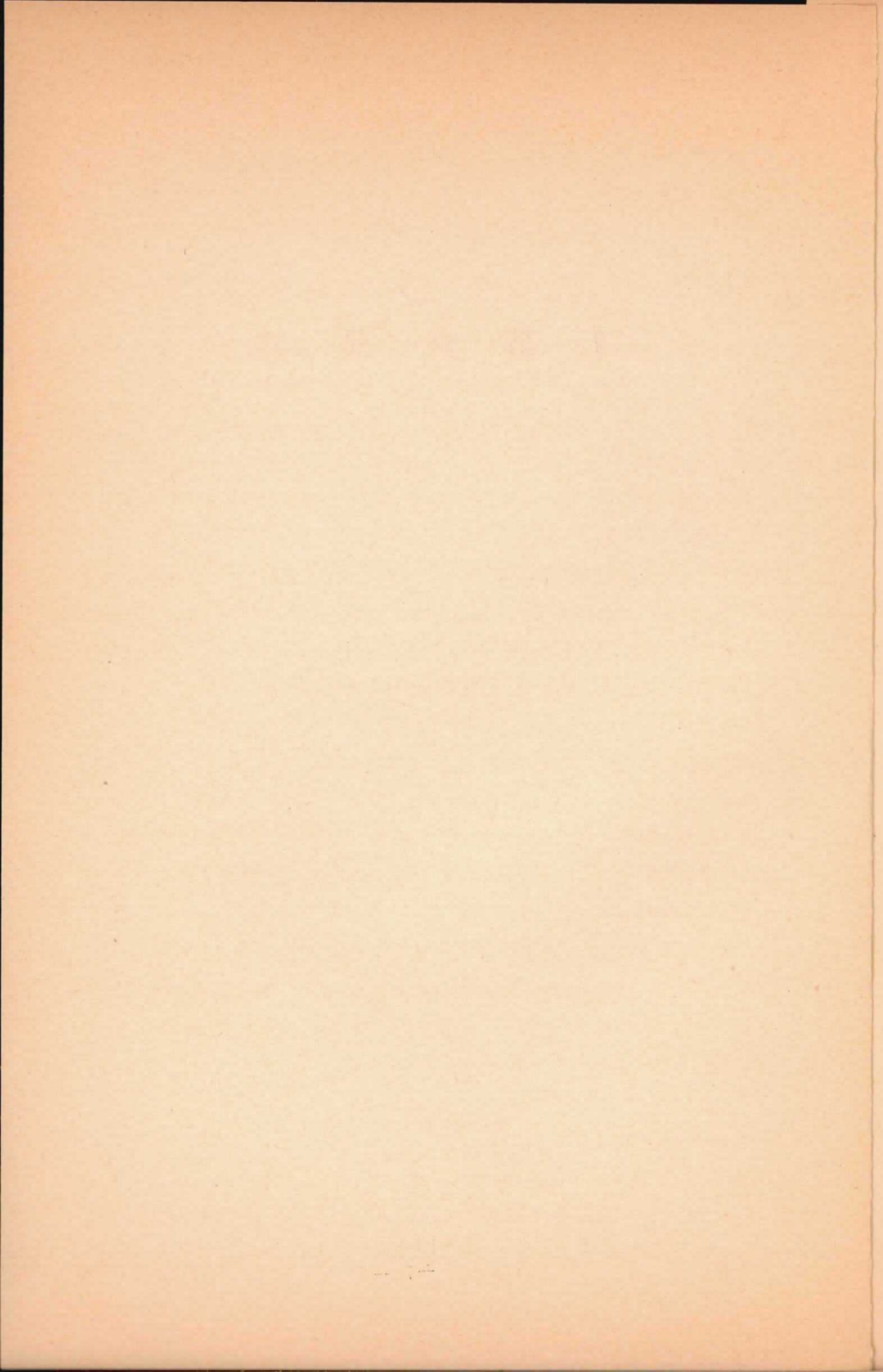


	事業所名	氏名
116	東京都社会生活学校	矢 島 妙
117	"	島 崎 信 子
118	"	栗 田 す み
119	"	深 川 米 子
120	"	細 井 光
121	"	熊 谷 千 代
122	"	池 田 紀 子
123	"	井 沢 す ま 子
124	"	橋 本 八 千 代
125	"	德 田 光
126	"	五 十 嵐 千 鶴 枝
127	"	石 丸 直 子
128	"	湯 川 孝 子
129	"	永 瀬 千 鶴 子
130	"	尾 崎 秀 子
131	"	神 田 園 子
132	"	本 松 弘 子
133	"	大 内 千 枝 子
134	"	小 林 け い
135	"	可 知 登 美
136	"	花 木 初 枝
137	"	金 子 聡 子
138	日本社会事業大学	西 村 幸 子
139	日本家族計画普及会	原 沢 勇
140	"	芹 沢 保 夫
141	"	斎 田 栄 吉





Ⅲ 講 義 要 旨



## Ⅲ 講義要旨

# 新生活運動と生活設計

人口問題研究会理事長

経済学博士 永 井 亨

### 1 新生活運動の目的

戦後の日本の状態をみて、このままでは日本民族が駄目になると憂えて、この運動を始めた。新生活という以上は、何かの目的が無ければならぬ。新しい体制が無ければならぬ。新日本建設のために、道義的、民主的な福祉社会を作ること、これが新生活運動の目標である。

### 2 生活設計が大本

我々日本人の重大な欠点は、計画性の欠如である。この無計画、無設計の生活を改めて、すべての国民が生活の計画を定め設計を立てるようにしなければならぬ。

物事には本末軽重があるが、とかく世間の人は、大本となる困難なことを避けて、やさしい末のことばかり行い易いが、大本から始めなければ、何事も目的は達せられない。難かしいことが出来れば、あとは、おのずから良く出来るものである。

### 3 新生活運動は自主活動

新生活運動は、国民生活の福祉化を、自主的に行うことである。これを実現する第一段階として、家族計画をとりあげて、その普及徹底をはかった。

そして、次に子女の教育、住宅の確保、主人の停年、主婦の老後の備え等の生活設計をとりあげたのである。

#### 4. 生活設計指導員の任務

生活設計の指導には、それに適当な指導員が必要である。その指導者として、適当な素質と教養のある人々に、企業体の指導員として必要な心構えを持つて頂くのが、この講習会の目的である。

生活相談にあずかる人は、その本分をよくわきまえて貰いたい。法律問題などを早計に一人勝手な処理をして、取り返しのつかぬような失敗をしないように留意して貰いたい。ことに、家族計画指導員が生活相談をかねることは、よくよく注意して貰いたい。

#### 5. 家庭道徳、社会道徳の確立

小泉八雲の言葉に自分は多年多数の日本人に接したが、彼等の多くは、不道徳というよりむしろ無道徳であると書いている。その通りで、日本人は決して不道徳な国民ではない。道徳的感情、情緒には富んでいるが、是非曲直を判断する標準すなわち思慮分別が足りないので、実際の行動に現れた時には、無道徳状態となるのである。これを改めて、しつかりした家庭道徳、社会道徳を確立するよう力めてほしい。



# 生活相談の諸問題

弁護士 久 米 愛

日本鋼管川崎製鉄所の生活相談所に、毎月3回、法律相談ということで伺っている。

最近の相談所来訪者は、相当に数が多くなつて、困難な事件で訴訟に発展するものもあるが、大体は、法律に対する無知と不注意から起る問題が多い。

## 1 土地の問題

- 買う時には、不動産業者の言葉のみを信じて、簡単にその場で契約したりしないこと。
- 農地か宅地か、よく謄本を調べてみること。
- 抵当権の設定、仮登記に注意すること。
- 私道についての紛争が多いので、必ず公道に出るまでを、何等かの方法で確保しておくこと。
- 隣地との境界、購入地の測量等を確認しておくこと。

## 2 家屋を買う場合

- 土地も一緒に買った場合、所有権の移転登記をすみやかにすること。
- 借地の場合は、地主の承諾を直接本人から得ておくこと。

## 3 借地に家を立てる場合

- 家屋の保存登記をしておかないと、土地が第三者に移つた場合に、対抗できない。
- 借地権の期限は、木造30年、堅固50年、但し、木造20年、堅固30

年

年までに縮めることが出来る。10年未満は、期間の契約が無いのに等しい。

- 借地権の更新解除は、正当な事由なくしては出来ない。解除を要求する場合は、期限6ヶ月前の予告が必要である。
- 契約の違反は、明渡し要求の理由となる。
- 登記の効力は、法的に対抗出来る要件となることである。故意に二重譲渡をされる場合もあるから、登記を確実にするようにしなければならない。

#### 4 保 証

- 身許保証は、一定の期間すべての責任をとらねばならぬ。
- 債務保証には、連帯保証と通常保証がある。連帯保証は、連帯債務者であれば、誰からでも債務を履行させられる。通常保証は、借り主を押えて、次に保証人に来る。主たる債務者へ求償権は生ずる。

#### 5. 自動車損害賠償補償法

従来715条、使用者の責任となる。

昭和32年自動車損害賠償補償法が出来て、ひいた方が無過失を立証しなければ、賠償の責任を負わねばならない。

保険は、最低限度の補償である。問題が起れば専門家に持ちこみ、堂々と判例を作り、今後の事故を未然に防ぐようにしなければならない。

#### 6. 相 続

現在、均分相続となつていることは、大体認識されているが、まだ、田舎の方に行くと、長男意識が相当に強い。新しい民法の精神を理解させて、皆に権利のあることを徹底させる必要がある。

# 勤労者の生活設計

立正大学 商学部長  
商学博士 法学博士  
斎藤 栄三郎

## 1 日本経済の現状とその問題点

昨年(昭和27年)の日本経済の成長率は10%で世界第1位、工業生産力は世界第5位である。そして、個人所得は世界第21位という矛盾した現状にある。この狭い国土に於て、所得を高めるには如何にしたらよいか。

- (1) 産業構造の变革、即ち、農業人口を工業に切換えること。
- (2) 社会投資(河川、道路、水道等の整備)をふやし、個人の所得の実質を低下させないようにすること。

以上のように、国の工業生産力はふえたが、個人の生活は、それに比べて豊かになつてはいないという問題の上に、我々は立たされている。

## 2 物価について

現在の物価は、明治維新の1,400倍、戦前(昭和9~11年)の370倍である。

このように物価が高騰した理由は、何であろうか。

- (1) たゞ重なる戦争(日清、日露、第一次大戦、満州、支那事変、太平洋戦争と約10年毎)による濫費をしたこと。この軍事費を再生産に回せば、たとえ成長率が低くとも、国民は豊かになるはずである。

現在の米ソ間の対立も30年も続いたならば、お互に相当疲弊するに違いないであろう。

- (2) 政治家の経済感覚洞察の甘さは、池田内閣の昨年度の予算編成の時の見通しの誤りにも見られる。即ち、物価上昇率については、小売物価の見込



1.1%が、実際は8.8%となり、卸売物価は見込が-0.3%で、実績は3%の値上りとなっている。これに対し“遺憾であった”というだけでは、一国の行政責任者としては、遺憾の極みである。このような結果を来した原因には、第二室戸台風のような天災もあるが、電燈、鉄道料金などの公共料金の引上げが大きい影響を与えている。

(3) 公共料金の対策は、如何にあるべきか。

- a. 経理内容を検討の上、止むを得ないものには、政府の補助金制度をとる。
- b. 自由企業に切換えて、競争させる。

(4) 物価はどうあるべきか。

その国の定期預金の金利の2分の1を、上昇率の最高限度とみる。わが国では、定期預金の利率が5分5厘だから、その2分の1として、2分7~8厘の線が限界である。昭和37年度の政府の物価上昇率の見通しは、小売物価2.7%（私は4%くらいと思う）卸売物価-2.6%である。

物価上昇の今一つの大きい原因は、技術革新による必要労働力の不足と見られる。これを取り切つて、物価対策としてとるべき方法として、次の4点をあげたい。

- a. 機械化
- b. 共同化
- c. 零細企業労賃引上げによる所得格差の縮小
- d. 福利厚生施設、制度の拡大による労働者の定着促進

### 3. 今後の日本経験と個人の財産運用

景気循環論にふれたい。昔は10年毎に景気は循環すると見られていたが、現在は4年毎になつている。最近の例で見れば、昭和24、28、32、36年に好景気のピークが来ている。景気の持続期間は、2年~2.5年で、不景気は1年~1.5年となつている。従つて、個人の財産運用についても、これに対する考慮が望ましい。

経済の成長につれて、適度の物価の上昇が伴うのは、自然の現象であるから、個人の財産の保金運用については、株式、預貯金、現金の三分法をおす

すめしたい。

株式投資については、科学的にやるべきで、その割合は最高30%である。最近の株価では、昭和36年7月18日が最高でダウ平均1329円を示し、最低は昨年12月5日の1258円である。昨日(37年2月5日)現在では1549円まで戻っている。景気循環説から、不景気の持続期間を36年7月から1年と見れば、その終りは、37年7月となり、持続期間を1年半と見れば37年12月までと予想される。その中間を取れば、現在の不景気の立直りは、37年10月頃となる。次の景気の持続期間は、2年と見て39年10月となり、2年半と見れば40年3月となる。結論的には、今年6月頃買つて、39年6月頃売るのが良さそうということになる。

銘柄については、景気、不景気共に需要の多い業種のもものが安全で有望である。ビール、酪農、楽器、百貨店、エレクトロニクスなどがそれで、自由化の影響を強く受ける石油、パルプ、自動車株は避けたが良い。

土地などの不動産は、ふえるふやすということが出来ないし、価格の上昇にも限度がある。

預貯金は、社会の成長安定に寄与する。税引収入の2割までは、普通の状態の家計では可能である。

## 結 論

日本経済について、悲観してはいけない。将来は、米ソに次いで世界第3位になれる見通しがある。その理由は、

1. 民族の優秀性、即ち質から言つても、勤勉努力で優秀な頭脳を持ち、数から言つても、世界第6位の人口を持つている。
2. 国際環境の利点、即ち、米ソ両国の間に位置することは、常に有利な立場を保つことが出来る。

以上のような見通しのもとに、国民のすべてが自信を持ち、ムードを排して、孤独でも生き抜く覚悟を持つことが大切である。



# 家族計画と生活設計

人口問題研究所第四科長

理学博士 篠崎 信男

## 1 家族計画

人口問題は、単なる量の問題でなく質の問題である。社会生活のつながりの中で、家族計画の合理化をはかることが大切である。

キリスト教的ヒューマニズムと近代的ヒューマニズムが、家族計画の上に統一されたのは、生命尊重の意識化である。今までは、生は自然現象で、人為では如何ともしがたいというあきらめの観念であつたが、戦争や飢饉で命をそこね、人命を尊重する思想となつた。人間の命の尊重は、生むということから始まる。

## 2 企業体の新生活運動

人間が人間を生むことは、夫婦の協力という人間関係の基本からなるものである。生活の設計の第1は、計画的に子供を生むことである。しかし、何人の子供を何才までに、何年間隔に生むかという数理的、功利的な面からだけ見るものでない。我々が新生活運動の一環として取りあげている家族計画は、前にのべたような人間尊重の高度な理念の上に立つて実践活動をやつているのである。

家族計画を単なる出産の抑制とか産児の制限と考える 偏見や誤解から、人工妊娠中絶が生れる。人命尊重に反する人道上許しがたい行為である。政府当局もまだこの認識が甘い。具体的には、次の数字が良く物語つている。

昭和25年より36年までの妊娠中絶数は、届出数が1089万6千件、無届数が565万9千件ほどと推定される。1件の手術料を3千円として464億円となる。また、これがすべて出生するものとして、1年間の養育費を、

仮に4万円とすれば、併せて、凡そ3兆4994億円の巨額となる。国家経済の見地からしても、このような大きいものがあるが、何より大きい問題は、無計画な多産による家庭生活への圧迫から脱却して、理想的な家族計画の上に、理想的な生活設計を樹立するように指導することが、企業体における新生活運動としての家族計画であり生活指導である。

### 3 生活設計

生活の合理化をはかるには、収入に応じた生活の設計が必要で、その指針となり、反省となるのが、家計簿である。

今までは、生活の合理化と言えば、衣食住の問題とされていたが、これに性生活の合理化を加え、家族計画に基づく生活の設計に進まなければ、真の理想は達せられない。この大本に、常に焦点を合わせた生活を営むべきで、流行のアラモードや、消費ブームに乗った軽薄な生活は戒めねばならない。

所得の格差は、業種により年令差により技能差により色々の違いがあるが、その地域環境と家庭環境に応じて、自主独立の生活をきざくべきである。西独やフランスの中産階級の生活は、我々の想像以上に地味なものである。西独が、昭和28年に日本と同じ経済状態であつたのに、現在は3.5倍の成長といわれるのは、こうした国民性が、国家の再建と個人家庭の再建を、表裏一体のものと感じ取っているからに外ならない。

先般、日本鋼管の新生活運動を視察したドイツの新聞記者が“メイドインジャパン”は、この新生活運動だけだと感心していたが、我々の運動が外人記者を驚かすレベルにあることは、大いに誇りにして良いと思う。

### 4 家族の人間関係と生活設計

世相を反映して、子供も親も豊かな情緒に欠けるところが多いのは、一般の傾向であるが、生活設計を家族の精神的結びつきの大きい種として、人間関係の調和をはかるべきである。

# 家庭経済と貯蓄

貯蓄増強中央委員会

事務局長 飛田 勇

## 1 家庭経済の見方

私達のくらしは、それがおかれている全体の経済との大きい問題の中で、見なければならぬ。経済生活の行過ぎのながめとしての消費者物価の値上りの問題も、全体の経済と関連して見なくては真実の事は判らない。生活の安定とか、あかるい生活のいとなみというが、これも亦家庭経済の面だけでは、解決がつかない。兎角人間は目に見えたところだけから、物事を判断しようとするが、その背景をよく見なければいけない。

## 2 家庭経済の大きさ

36年度の国民総生産は、16兆7千億円に達する見込であるが、その中で、個人の家庭で消費されるものは、約8兆7千億円でおよそ経済全体の半分をしめている勘定となる。しかも個人消費の伸びは、35年度8千1百億円、36年度1兆1千億円で国民総生産増加に対してそれぞれ34%、43%を占めており、いわゆる消費ブームが経済成長を強く押し上げたことを物語っている。

## 3 経済成長のひずみ

経済成長のひずみは、昨年の夏頃から判然と現われてきた。その原因は、設備投資の行過ぎと消費の増大にあり、その結果国際収支の悪化、労働力の不足、消費者物価の高騰等の好ましくない現象がおこつた。

設備投資は技術の改新と貿易自由化に備えて産業の合理化、近代化のため



やるのだというが、実際にはかつてベニシリンが売れるというので、全国に40も工場ができたが、とも倒れとなつて現在4つ5つ位に整理されてしまつたように過当競争の愚をくり返す傾向が漸次顕著になり、又国内消費の旺盛に刺戟された設備投資も目立つてくるなど行き過ぎの弊害が現われてきた。

他方最近個人消費は消費ブームといわれるほどに戦後最高の伸びを示している。このように設備投資、個人消費等の国内需要が強くなつてくると、わが国には資源が少いから、輸入が増大し国際収支が赤字になるというカベに打ちあたるのは当然である。即ちわが国の経済は輸入に依存する度合が強く、例えば私達が100円の買物をするとな原料代として15円を外国に支払う勘定となる。36年中に経済は成長し生産はふえたが、設備投資、消費等の国内需要の増加にくわれて輸出は僅か3%と伸び悩んだのに対し、輸入は32%もふえて、国際収支は6億ドルと大幅の赤字となつた。個人の家計において赤字が急に増加してきたのと同じように、誠に好ましくない結果となつた。

更に設備投資の増大で、工場に働く者が多くなつて、旅館、クリーニング屋、おとうふ屋さんなどに働く者が不足する結果を招き、引抜き引留めのために、賃金が上つて物価にはねかえるという悪い現象が循環的におこつてきた。

特に私達の生活に直接こたえる消費者物価はぢりぢりと上つて、卸売物価が下つてきてもそれにつれて下る気配すらも示さないという困つた事態になつている。消費物資や料金の中には、中小企業形態で製造され、或いは提供されるサービスが多いので、労働力の不足やそのための賃上げの影響が端的にひびいて上つてくる。例えば、とうふの製造販売や洗濯や美容のオートメーション化はむづかしいから、とうふ代や洗濯や美容代の値上りはさけ難い。

又大都市附近に工業地帯が急激に発展して、労働力が農村から吸収されると、作る人が減るので野菜が当然値上りしてくる。更に郊外住宅の急増で、水道管を大型に取替える必要がおこる。その設備投資に使われた資金の金利や償却費分に相当する水道料金の値上げも当然おこつてくる。かように最近の消費者物価の上昇のなかには、経済成長に伴う避け難いもの、或いはやむを得ないものがかかなりあるが、このような値上げムードに便乗して上つてくるものも少なくないことが問題である。その安定調整には消費者側の賢明な態度と当局の監視指導の双方にまつほかあるまい。



#### 4. 消費欲と満足感と貯蓄

最近のある家計調査の結果によると、「収入はふえたが、生活は楽にならない」ということであつた。たしかに消費者物価は上つてはいるが、収入の増加はその値上りを上回つているので、生活は楽になるはずである。楽にならない原因は結局消費自体が量的にふえているからに相違ない。

私達のまわりには、テレビ、ラジオのコマーシャル等消費欲をあふる刺激が強く、またいわゆるムード商品と呼ばれるなんとなく欲しくなるものが多くなつてきた。次から次へと欲しくなるものが現われるので、消費は自然にふえる。しかし満足感がなかなか得られず、いつも不満でイライラさせられているからではなからうか。一例をあげると被服類の価格はむしろ下つているのに被服費支出はふえている。洋服を1着しか持たなかつた時に2着目を持つた満足感は非常に大きい。しかし、よいものをみせられて欲しくなつて3着目を買う時の態度は大ざつばで、満足感も少なくすぐ4着目が欲しくなる。私達の消費欲が必要なものから欲しいものへ拡がると同時に、消費態度もゆるんで収入と支出のバランスがくずれてしまうことになる。

収入の配分—お金の使い方—に対する態度を再検討する必要が生じてきたのではないか、収入の一部を将来の生活設計に備えて貯えておかななくては、生活の将来に大きな不安が残ることになる。結局貯蓄は自己の生活の支えとして必要だと思ふ。

#### 5. 貯蓄と財産管理の問題点

平素の工夫で生み出した貯蓄が、つもりつもつて財産となつて家計の土台を作るものである。この貯蓄と財産管理について私達の常に考えておかなければならないことは、次の3つがあると思ふ。

- (1) 有利であること。
- (2) 危険がないこと。
- (3) 流動性があること。

テレビのコマーシャルなどでは、色々と貯蓄や財産管理について有利性を強調しているものも多いが、健全なあり方としては、この3つを一緒に考えていかなければならない。

貯蓄は利子率の高い方に行くというのは、昔からの経済学の通説になっているが、今日では、必ずしも通用していないと思う。たとえば、老後のために30年計画で100万円になるよう積立預金をする場合、金利が1分上つて5-6年早く目標が達成されることになる、毎年の貯蓄する金額が利子収入のふえた分だけ減らしていつても30年目に目的が達せられるので却つて毎年の積立額が減ることになる。利子率が貯蓄を支配しているのだとは必ずしも云い切れない。したがつて利子率が高く有利ということは、1つの要素に過ぎない。

次に、危険性であるが、将来の生活設計に備えて行かねばならないので、貯蓄や財産が減つたり、損を招く危険があつては困る。よく、有利安全というが、有利をねらえば、安全がおびやかされ勝ちである。

第3の問題は、何時でも必要な時に現金化できることである。土地は財産に違いないが、何時でも必要な時に現金化できるとは限らない。将来の生活設計に備える貯蓄は、必要な時に現金化できることが肝要である。

## 6. 貯蓄指導の基本

昨年の国際収支の赤字は6億ドルであつたが、国民2千万世帯が1世帯で1日30円ずつ1か年間貯金した金額に相当する。現在の家計から、工夫して1日10円あるいは30円を貯蓄に向けることは、さして難しいことではあるまいと考えられる。しかし、これを毎日続けるには、相当の努力がいる。また勇気も節度も必要である。グループをつくつて激励して行くことも大切である。そういう風にして生れた貯蓄は、有難味が身にしみて役に立つものである。

こうした貯蓄を生み出すためには、平素から家計の収入支出を家計簿に記帳して、数字的にはつきりつかむことが必要であると思う。私共の貯蓄増強中央委員会では、10年来「あかるい生活の家計簿」の実費頒布をやつて家

計簿普及につとめているが、37年の分は138万部も出した。全国2千万世帯に対してはまだ6%にすぎないが、真面目な人々が取り組んでおられること、それが拡がりつつあることは心強い。今までの経験からみれば、家計簿の普及もまた、グループを作つてやることがお互に勇気をつけ、励まし合うことになるので、一番効果的である。そして、その背後に、献身的な指導が必要であることはいうまでもない。

貯蓄指導についても私共の経験からすれば、頭から貯蓄しなさいと言つたら絶対に駄目で、家計簿をつけて無駄を省くなど貯蓄が出来るような環境を先ず作ることを指導することが必要である。誰でも反対の出来ない1日10円というような小さい金額で、こつこつとグループ員を引張つて行けば成功する。生活の工夫・合理化から生み出された、誰にも憎まれず嫌がられない僅かな金額をつみかさねた貯蓄が、将来の生活設計への財産を作る足場を作るものだと思う。

